

経済産業委員会

平成25年3月14日（木）

午前10時00分～午前11時58分

議会第3会議室

【出席委員】池田正弘委員長、山田誠一郎副委員長、山下伸二委員、原口忠則委員、
亀井雄治委員、堤 正之委員、山口弘展委員、西村嘉宣委員、
江頭弘美委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・農林水産部 田中農林水産部長 ほか、関係職員
- ・農業委員会 杉山農業委員会事務局長 ほか、関係職員

【案 件】

- ・付託議案について

○池田委員長

おはようございます。ただいまより経済産業委員会を開会いたします。

最初に申し上げます。当委員会は会議録作成支援システムを使用しております。発言される方は必ず挙手をして、委員長の指名を受けてからマイクのボタンを押してお話してください。

なお、マイクは後押し優先になっていますので、発言後、再度ボタンを押さないでいただきたいと思っております。

それから、付託議案の審査のため、現地視察を希望される場合は審査終了までにお申し出ください。

また、執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議を行いますので、簡潔な説明をお願いいたします。特に当初予算は非常にボリュームがありますので、経常的な経費については主なもの、前年度と比較して大きく変わったものを中心に説明をお願いいたします。

それでは、審査日程に基づき、委員会を進めてまいります。

初めに、農林水産部及び農業委員会事務局に関する議案を審査いたします。

まず、補正予算議案である第40号議案を審査いたします。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第40号議案 平成24年度佐賀市一般会計補正予算（第9号）中、第1条（第1表）歳出 第6款 説明

○池田委員長

それでは、第40号議案について説明がありました。委員の皆さんから質疑をお受けします。

○江頭委員

14ページですね、森林整備加速化・林業再生事業費補助金の件なんですけど、これは補助金の限度額があるのか、それと建設費に対して何割という補助があるのか、その点をお願いします。

○川副森林整備課長

補助の割合としては2分の1でございます。この事業費につきましては建設そのもの全体ではなくて、あくまで木造にかかる建設費の部分で算定をされています。ですから、コンクリートの部分があったり構造的なものがあったり、あと内装的な木造の使用とかありますけども、その分については木造の使用に係る分の設計費と工事費を対象事業として換算されています。

○江頭委員

これですよ、公共施設がほとんど主なんですけど、そこに病院のリハビリセンターという特殊な部分が入っているみたいなんですけど、これは、個人の部分で出せるのは病院以外何かほかにもあるんですか。

○川副森林整備課長

対象事業費としては国のほうが基準を設けておまして、国の施行令の中で公共施設以外の者が整備する公共建築物ということで幾つかの指定をされています。1つは学校です。それと、老人ホームとか保育所、福祉ホーム等の社会福祉施設です。それと、3つ目が病院とか診療所でございます。4つ目が体育館、水泳場、これらに類するような運動施設ということです。それと、5つ目が図書館、青年の家などの社会教育施設でございます。6つ目が車両の停車場、例えば、航空機の発着場の建物であるとか高速道路等の駐車場、そういった広く人が利用されるような施設ということで限定されております。

○江頭委員

その件についてもう1点。これは、そしたら次年度からのあれなんですけど、大体期限はあるんですか、年度の期限は。

○川副森林整備課長

一応対象としては25年度に着手する事業ということでされております。ただ、そうはいっても25年度だけでは終わらないこともありますので、26年までの繰り越しは可であると。ですから、25年度にまず着手をして、26年度までに終わる事業でないと対象にならないということでございます。

○池田委員長

いいですか。ほかにもございますか。

(「関連」と呼ぶ者あり)

○西村委員

同じところですけども、自治公民館が対象外になったという理由は何でしょうか。

○川副森林整備課長

今回示された分につきましては、理由等を国のほうでは示されていませんけども、やはり、先ほど言いましたように木造の建築物等については広く人が使われるような、公益的な場所ということで、例えば病院とか、保育所とか、そういった分については限定された方だけの利用になりませんので、そういった部分でどうしても自治会というのは使用される方がその区域内に限定されるということで除外されているというふうに思っております。

○池田委員長

よろしいでしょうか。部長、何かありますか。

○田中農林水産部長

補足でございますが、23年度までは森林の加速化事業の中で地区公民館の事業設定がございました。しかしながら、24年度から国のほうでは加速化事業の目的を、これまでの木材を公共的な部分に使う部分から山側の支援に充てようと。山側の林業の再生のほうに主眼を置こうというふうな方向の中で、どちらかという路網の整備だったり間伐の促進というふうな事業メニューが強化をされて、木材利用のほうは24年度に一旦そこで地区の公民館とかについてふるい落としがなされたということでございます。

ですから、加速化の中では23年度までは地区公民館については支援があったけれども、24年度に制度として落ちてしまったということでございます。それはあくまでも先ほど言うように山側の支援にシフトしたということでございます。ただし、今回緊急対策では、それとは別の部分で木材利用のほうについて新たに制度が起こされてきたということでございます。

○山田副委員長

先ほどの副島病院のほうに戻りますけども、その副島病院のリハビリセンターの広さほどのぐらいでしょうか。

○川副森林整備課長

建築面積は275.8平米でございます。延べ床面積としては259.9平米でございます。構造としましては木造新築の平屋建てということで、木材の使用量が約44立米のうち、県産材の使用としては35.7立米を使うということで計画されております。

○池田委員長

ほかにこの件についてありますか。

○亀井委員

ちょっと確認ですけどね、14ページから15ページの水産業振興費、漁業経営構造改善事業費補助金ですが、これはさっき補助率をおっしゃったけど、残り30%が事業主負担とい

うことでよかとですかね。

○竹下水産振興課長

はい、そういうことで結構でございます。

○池田委員長

ほかにございますか。ないですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、第40号議案の審査をこれで終わります。

次に、当初予算議案であります第1号議案の審査を行います。

第1号議案 平成25年度佐賀市一般会計予算の歳出第6款の審査ですが、これについては項ごとに区切って審査を行いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

まず、第1項農業費についての執行部の説明を求めます。

◎第1号議案 平成25年度佐賀市一般会計予算中、第1条(第1表) 歳出第6款第1項 説明

○池田委員長

それでは、農業費についての説明がありました。これについて、委員の皆さんから質疑を受けます。

○亀井委員

286ページの土地改良事業費ですが、大きく減額になっていますけど、この理由を教えてください。

○農村環境課土地改良係長

土地改良事業費の減額の主な事業を申し上げます。

圃場整備事業の償還補助事業が3,200万円の減額。それから、水資源機構営筑後川下流用水事業の事業費が1,000万円の減額です。それから、農道整備事業が2,600万円の減額。それからクリーク防災機能保全対策事業が約6,000万円の減額。この主なもので約1億2,800万円の減額となっております。以上です。

○亀井委員

何が幾ら減額になったというのはわかったけど、理由を言っていないやん。

○農村環境課土地改良係長

圃場整備と水資源の用水事業につきましては、償還金の減額による減です。それから農道整備については、事業費の減による減額。それからクリーク防災事業につきましては、県営事業の当初予算の減による佐賀市負担分が減ったということによる減額でございます。以上です。

○亀井委員

ずっと減額が4項目ぐらいあったけど、事業進捗ができていくということですかね。

○農村環境課土地改良係長

事業進捗については、県営事業については県の計画のとおり進んでおります。以上です。

○田中農林水産部長

県営事業のクリーク防災事業につきましては、経済対策の分が25年度の前倒しの分として来た部分について、ですから、15カ月予算という形で見ていただきたいというふうに思っています。以上です。

（「そがん言ってもらうぎようわかる」と呼ぶ者あり）

○池田委員長

ほかにございますか。

○江頭委員

ちょっと確認させてください。276ページの米政策推進支援事業の下に青年就農のところ、3つありますよね。この説明で、青年就農給付金事業費補助金の13名から28名、対象、今回やると。それは、上の人・農地プラン推進事業費補助金、経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金、これもこの28名が対象になるのですか。説明的にそういうふうに聞いたんですけど、その辺はどうなんですか。

○農業振興課生産者支援係長

まず、青年就農給付金事業の4,200万円ですね、この分については、28名分で予定をしておる分でございます。その上の経営所得安定対策の分については、この青年就農給付金とはまた全然別の事業になりますので、青年就農給付金の方が受けられる事業ということではないです。

（「その下は。人・農地プラン」と呼ぶ者あり）

人・農地プランについては、今現在、人・農地プランというのをですね、関連はしているんですけど、例えば青年就農給付金の事業にその28名の方がのるためには、この人・農地プランの主たる形態にのっていなければいけないという事業で、その人・農地プランを作成していくための事務費の分がこの人・農地プランの推進事業費補助金ということです。

○江頭委員

279ページ、匠な特産物開発事業費補助金が240万円ありますよね。これは市の単独事業で、16件で試験栽培をされている。この試験栽培ってどういうものをされているかもまずお答えいただきたい。

それと、その下の6次産業化支援事業費補助金、これ210万円。これ上限が30万円、7件と言われたですね。その下に三瀬地区特産品開発事業費補助金とありますよね。これは、三瀬の活性化協議会が特産物開発をされていると、そういう説明があったんですけど、例えば、この三瀬地区の方々が上の匠な特産物、6次産業化、ダブるということはないんですか。

○農業振興課地産地消推進係長

まず、匠な特産物の栽培品目のほうからお答えをさせていただきますけれども、24年度の栽培をされている品目については、地区ごとに申し上げますと、旧佐賀市内、中部地区

が冬どりタマネギですね、それとジャガイモが2作。それから諸富地区がソラマメとオクラですね。それと、大和地区が温州みかんの新品種の方ですね。それと、東与賀地区がブロッコリーとキャベツとサツマイモですね。それと、久保田地区においてはブロッコリーですね。特に冬どりタマネギと諸富のオクラと佐城地区のブロッコリーについては、佐城普及センターと、それからJAのほうと市のほうで野菜振興チームというものをつくりまして、こういったものを中心に振興していこうということで現在取り組んでおるところでございます。

2つ目の三瀬地区との関係ですけれども、三瀬地区の特産品開発の補助金につきましては、これは25年度から新たに補助金を設けて地元の協議会が行います特産品開発についての補助を行うというものでございまして、上の6次産業化の事業の補助金と匠な特産物の補助金とダブって交付するという形にはならないです。

○江頭委員

もう1点、287ページの土地改良事業費、地盤沈下対策事業400万円と上がっているんですけど、これ、先ほどの平成24年度の補正639万円ですか、ここ箇所は一緒なんですか。

○農村環境課土地改良係長

地盤沈下対策事業については同じ箇所でございます。箇所は、大和町の久留間排水機場の建設を今行っておりまして、24年度の経済対策分で用地買収とポンプの機械発注。25年度の予算で建物等の建設を行いたいというふうに県のほうから伺っております。

○江頭委員

ということは、完成すれば、要するに地盤沈下対策事業債を使ってやるものですから、そこが整備されるとこれはもう要らないということなんですよ。そういうふうに認識していいんですね。

○農村環境課土地改良係長

実は地盤沈下対策事業はここだけではなくて、ほかの水路の改修等も行っておりますので、今のところ、平成30年度まで、県がこの排水機場以外にも佐賀市と小城市の中の水路改修等も予定をされております。それが終われば完了ということになります。

○江頭委員

佐賀市内、まだ何か所でもこういうところはあるんですか。

○農村環境課土地改良係長

今後予定されておりますのが、佐賀市で言いますと、大和町内の排水路等の改修等がまだ佐賀市内では残っております。

○池田委員長

いいですか。では、ほかにもございますか。

○原口委員

283ページの農地・水・環境保全向上対策事業、もう少し内容の説明をお願いします。

○農村環境課農業土木係長

農地・水保全管理支払交付金につきましては、平成19年から始まっております。平成19年から5カ年計画で、平成23年までを第1期対策として一応完了しております。平成24年度からまた新たに農地・水保全管理支払交付金がまた始まっております。

その中の事業としまして、共同活動支援交付金、これはどういったものをやるかといいますと、農地、水路等の基礎的な保全活動をやった場合に、国、県、市のほうから支援金が出ます。もう少し具体的にどういったことするかというと、水路の草刈り、泥揚げ、あと農道の砂利の補充などをやる活動となっております。現在、24年から始まった共同活動支援交付金については、110組織で取り組みを行われております。

それともう一つ、農地・水に関して向上活動支援交付金というのがございます。これについては、施設の長寿命化の対策ということで、農業用の用排水路の補修や更新を行ったものについて交付金が交付されます。現在、佐賀市のほうで活動されている組織については55組織となっております。以上でございます。

○池田委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、なければ、次、第2項の林業費について説明を求めます。

◎第1号議案 平成25年度佐賀市一般会計予算中、第1条(第1表) 歳出第6款第2項 説明

○池田委員長

それでは、林業費の説明が終わりましたが、質疑を。

○江頭委員

295ページ、ちょっと今、あっち行ったりこっち行ったりして把握できてないんですけど、森林を守る交付金が前年比から3,300万円減と、その下に林内作業路促進事業費とか民有林整備事業費ありますよね。これで賄うんですか。それとも、そうじゃなかったらこの3,300万円も減されて、これ大体整備というか個人の作業路、自分の作業路でしょうーはほとんど整備されたから減額されたのか、そのあたりはどうなんですか。

○川副森林整備課長

まず、この3,300万円の作業路網の改良ですけども、これは基本的に既設の作業路の改良でございます。ですから、既にもう数年前から作業路をつくったんですけども、ちょっと崩壊したりとか、例えば、またコンクリートを載せて補強をしたいと。そういった地域の活動に対しての補助金でございました。この分については、国のほうが昨年度メニューとして24年度は上がっておりますけれども、非常に林業はそうなんですけど、その年に補助金がつくんですけど、翌年にはそのメニューがなくなってしまうといった部分でございます。この3,300万円相当も全て国、県の補助でこれまでやっておった分でございます。

それと、そのほかに2つ目の質問として、作業路網の関係での補助がございますけども、

これは新設のときに対して森林所有者の負担を軽減するために補助として設けているもの
でございます。

○江頭委員

そしたら、この森林を守る交付金が20年度についてときに、ほとんどこのメニューにの
つかった林業の方々というのは、佐賀市内でパーセンテージはどのくらい。まだそのまま
もうのっからないと、もう今度できないわけなんでしょう。83万円の中でできるかできな
いかという問題にもなるんでしょうけど、今聞いていると、もう1年事業だったからすば
っと国の事業として切って、こういうのというのが林業の方たちにとって非常にきちっと
した情報提供があっているのかどうか、そのあたりはわからないんですけど、どうなんで
すか、そのあたりは整備されたんですか、実際。

○川副森林整備課長

確かに私たちも非常に戸惑うところがございます。実はこの作業道の前には境界を確定
するための補助というのがありました。当初、3年間の事業ということで国のほうから示
されとったんですけど、急遽2年間で打ち切られました。それにかわって今度、この既存
の作業路の改良事業ということでこういう事業をつくられたんですけど、25年度のとき
にはもうこの補助メニューが消えてしまったということでございます。私たちも、まずは、
そういった境界を確定するというのは施業をする上でも非常に効率的になる形になってき
ますので、そういったのを延長してくださいということでの要望も上げておりましたけど
も、全国統一的にそういったメニューの改廃がされるものですから、今回財源として確保
できなかったもので、佐賀市の予算についても3,300万円のほうを減額させていただいて
おります。

○江頭委員

これは予算審議ですから、そしたら、これは24年度でどのくらい、まあこれ決算のとき
に出てくるんでしょうけど、実際どれだけ経費は使われたんですか。

○川副森林整備課長

3月の補正のところちょっと御説明しておりましたけども、この対象は全ての森林と
いうことではなくて、集約化計画を出されている団地が対象になってまいります。今回の
当初要望のときには、事業費全額を国が出してくれるものですから、全地域を対象として
要望いたしました。30団地。今回取り組まれたのが12団地ということで約4割でございま
す。事業費そのものとしては、大きい団地も小さい団地もある中で約五十数%ぐらいの予
算執行率でございました。

○亀井委員

6の資料の16ページの事業費の内訳ばちょっともう一遍詳しく教えて。負担区分のと
ころで県50、市40、組合10%となっとうばってんさ、事業費の総額からすっぎこれ割合が全
然合わんもんね。消費税がどうのこうのとおっしゃったけど、市が半分ぐらい持って

いる勘定ですもんね。組合の負担も15%までなかか、そのくらいか。10%なら、2,500万円とか2,200万円となるはずばってんが、県の50%に対しても半分以下しか上がっとらんけんですよ、ここもう少し詳しく、この負担のところを教えてください。

○川副森林整備課長

申しわけございません。まず事業費でございますけど、基盤整備ということで、本来は佐賀市がその基盤を整備して富士大和森林組合に貸し出しを行うということで考えておりましたけども、今回財源として全て過疎債を充てると、補助金以外の分についてはということになります場合に、事業主体でなければ過疎債の適用にならないといったことがございまして、この基盤整備につきましては100%森林組合のほうに委託をしまして、その中で基盤整備を行っていきたいというふうに思っております。

それと一部、国庫補助対象とならない施設がございます。例えば、管理棟、作業棟ですね、そういった分については約900万円程度でございますが、全て木造建築物でなければ補助の対象にならないというような形になっております。

ただ、将来的な施設の整備等も想定されるものですから、そういった中で二重の投資にならないようにということで今回その分は補助対象外ということになりまして、丸々90%を佐賀市のほうで負担するといったこととなります。

詳細に申しますと、基盤整備につきましては約5,980万円でございます。そのうち、佐賀市が5,700万円程度、あと消費税相当分については組合ということでございます。選木施設につきましては1億6,000万円程度でございます。このうち消費税を除いた分の50%、5,060万円ぐらいになりますけど、これを国庫補助。それと、4,050万円ほどを市の過疎債と、残りを組合負担ということですよ。それと皮剥ぎ施設につきましては……

(「委員長、済みません。資料で出して」と呼ぶ者あり)

○亀井委員

済みません。資料を請求したいと思います。

○池田委員長

そしたら、わかりやすい資料をつくって出していただけますかね。

○川副森林整備課長

はい。

○池田委員長

いつできますかね。

○川副森林整備課長

これが終わって、早急に。

○池田委員長

何かあるんですか。

○川副森林整備課長

私、資料で持っている分がございまして、それをちょっと。

○池田委員長

じゃあ、コピーできますかね、すぐ。

○田中農林水産部長

その資料の請求についてはあくまでも25年度の分ということでよろしいですね。

○池田委員長

はい。そして、コピーしていただいて、後でということでもいいですかね、質問については。それでは、それ以外で。

○亀井委員

じゃあ別の質問ですけど、ちょっと政策的なことになるかもしれないですけどね、294ページの委託料の中の市産木材利用推進事業委託料、これホームページとか販路開拓とかおっしゃっていました。これがいろんな事業をやられる中で、唯一消費者向けかなという感じがするんですよね。

もしTPPに加入しちゃった場合、木材なんかは今よりもっと安く輸入材が入ってくるんじゃないかと懸念しているんですよね。ますます林業衰退するんじゃないかという懸念があるわけですよ。

そんな中で、例えば、大きな森林面積を持っている佐賀市としては、政策的に例えば国に対してね、輸入材規制してくださいとか、あるいはもっと国産材が売れるようにそういう政策をとってくださいとかという要望をされているのかどうか。

例えば、佐賀市単独で、無理かもしれないけど、例えば一般住宅で木造建築物をつくるのに市産材を利用したら、そこにインセンティブを与えとかね、そういう政策が全く出てこないんですよね。

やっぱりね、木造住宅、特に県産材、市産材を使うと一般の輸入材を使うよりも2割も3割も高くついちゃうんですよ。やっぱりね、大きな買い物だから、2,000万円の家だったらそれが2,600万円になったり2,500万円になったりするわけですよ。そこに何らかのインセンティブがないとさ、高くなった分全部ね、補助してくださいというんじゃないけども、何らかのインセンティブがあつてね、例えば極端な話が市産材建築物コンクールとかね、景観賞みたいなのをやっているじゃないですか。ああいうのでね、市産材木造建築物のデザインコンクールとか、そういうのを考えるとね、何かいろんなことをやっぱりやっつかんとね、市産材なんか売れはせんですよ。幾らこうやって高性能機械を導入したりいろいろやってね、木材生産をアップしても、先がはけていかんとどうしようもないじゃないですか。そこんたいどういう考えを持っていますか。

○川副森林整備課長

まず、この木材利用推進の事業の内容ですけど、今後搬出間伐によりまして、市場では余り市場性がないような材木が出てまいります。C材、D材というふうな形で言っており

ますけども、ただ、こういった材木が出てきますとまた暴落をするというような形になります。ですから、そういったのを、例えば、佐賀市の方も木になる紙ということも多く使っています。ですから、そういったところに供給をしていくと。そういったための販路開拓、そういったものも考えているところでございます。

2点目にT P Pのことをお話しされましたけど、実はT P Pの最たるものが林業でございます。1964年に日本の林産貿易の自由化が行われております。現在に至っては、丸太製材、製材品、木材チップ、パルプは0%の関税でございます。ちょっと若干残っているのが、多分合板の関税が5%ぐらい残っている程度ではないかなと思っております。そういうことで、過去、日本に木材がなかった時期がございます。戦後、また高度成長のとき。そういったところで木材が足らなかったものですから、自由化されております。

ただ、今日、日本の山が今度は成長しまして、生産する段階になったんですけども、この自由貿易化の流れは変わっておりませんので、当然その外材が今度は強くなってきているというような状況がございます。確かに木材利用を推進するためにはまず使っていただくということが必要だと思っております。今回、国も県も、佐賀市も同様ですけど、公共施設における木材利用推進ということで国が法律を立てて、また再生プログラム等をつくりまして、公共施設における木材使用率を高めていこうということでされています。

現在、全国平均でいきますと、平成20年度ぐらいのデータでいきますと約7%程度しかありません、公共施設におきまして。これを平成27年度までには国のほうは24%にまで上げていきたいということでされています。佐賀市につきましては、同じように木材利用の推進をということで昨年度も庁内で会議を行いまして統計等も取りました。それですと24%を既に超えております。ただ、今後も木材利用を推進するために公共施設のほうでもしっかりと木材を使っていくというふうな計画を立てながら、今回その再生計画の中にも位置づけをしながら進めているところでございます。

いろいろな品評会というのもしっかり考えていかないかんかなと思っております。現在、富士のほうで毎年森林フェスタを1回開いているんですけど、そういったところではヒノキとか杉を切って、角材にしてその品評会をして、金賞、銀賞というふうな表彰制度も持っております。ただ、なかなか木材を利用される方、個人さんになかなか情報が行かないとか、木のよさを知ってもらうためにやはりホームページ等も充実しながら、いろんな補助制度があった場合はそれを広報していきたいというふうな形で考えておるところでございます。

○田中農林水産部長

加えまして、先ほどと若干重複しますが、数値は済みません。

今、国内で消費される木材約8,000万立米とか言われます。そのうちの約3割しか国産材が使われない。今、日本の山の中には8,000万立米以上の木材が毎年更新をされ、生産され続けている。しかし、使えないという状況があります。そういう中で、ことしからずっ

とやっております森林・林業再生プランの策定を市の組織の中に位置づけてやっております。これは、これから10年先の目標を掲げながら、市産材の活用50%を目標に掲げておりますが、この計画をつくっただけでは絵に描いた餅になりますので、この計画、この後、研究会のほうでも御説明しますが、それを毎年進捗管理もしながら山の役割と川下の役割、いかに消費していくかという形のネットワークを毎年検証しながら、続けながらですね、市産材の活用をしていくということでございます。

それとあと、県産材を活用する場合には、現在、県のほうから50万円、住宅について補助がありますし、市のほうからは住宅リフォームの中で、市産材を活用した場合の上乗せ支援もございます。

一方では、国のほうで今、木材エコポイント制度が新たに導入されようとしております。そういうものも活用しながら、大いに市産材を活用していきたいというふうに考えております。

○池田委員長

いいでしょうか。

それでは、ほかにもございますかね。

○堤委員

296ページですかね、役務費の中の説明で5ヘクタールほどの木そのものが痩せているので間伐じゃなくて主伐で対処しますということ。言葉の意味がよくわからないんだけど、主伐というのは全部、いわゆる伐採をして更地に戻すんでしょうけども、これ、まず市有林なんですかね。その市有林をまた再生するというのはどういった——自然林にするのか、それとも人工林としてヒノキとか杉を植えるのか、そこら辺のところをもう少し詳しく教えてください。

○川副森林整備課長

再生計画の中にも位置づけているんですけども、基本的にこの主伐というのは補助対象になりませんので、それぞれの森林所有者が行わなくちゃいけないということで、今回この予算というのは佐賀市の予算でございまして、市有林とか市有分収林、それを対象として上げさせていただいております。

ただ、今日、また生産森林ということで、杉とかヒノキを植えることがいかどうかはまた別問題になります。その山が持っている公益的な機能、それを増進するために、基本的には広葉樹、あるいは針葉樹と広葉樹が混合した山に更新していくというような形で考えているところでございます。

○池田委員長

ほかにもございますか。

○山田副委員長

294ページと資料の16ページの森林・林業再生拠点づくり事業ですけども、これ、事業

主体が富士大和森林組合となっているわけですが、こういった大規模でかつ高度な事業に関しては、森林組合と民間のそういう経営ノウハウを持った企業体と連携をとりながらやっていくのが望ましいかと思えますけども、その点、市の見解はどうでしょうか。

○田中農林水産部長

こういう大規模な事業を行う場合には、私どもが一番心配するのはやっぱり森林組合の経営感覚の部分だというふうに思っております。その部分につきましては、私どもも新たに昨年から1名森林整備課も増員をしながら、森林組合のバックアップには当たっているところでございます。

先ほど294ページでも申し上げましたが、新たな緊急雇用を使いながら、ある意味では委託事業としておりますが、新たにノウハウがある人材を2名森林組合に送り込んで、そこで再度、その森林組合の経営的な部分もあわせて支援をしていく。さらに、市も中心となって支援をしていくというふうな形の体制として、今回進めさせていただきたいと思っております。

なお、今回の過疎債が今回これだけの充当率を高くできるというところにつきましては、あくまでも森林組合が事業主体になった場合ということが前提でございますので、事業主体をあくまでも森林組合という形で位置づけしているところでございます。

○山田副委員長

これだけ多くの予算をつぎ込むわけですから、市もですね、ぜひとも最後まで責任持って森林組合と連携をとりながら、そしてまた、森林・林業の活性化につなげていくように、しっかり市もかかわって行って、責任を持って最後までやっていただきたいと思えます。

○田中農林水産部長

今回の事業につきましては、まさに栗並の拠点施設につきましては、これもまたこの後、研究会の中でお話しさせていただきますが、施設計画についても再生計画のプランの中に十分に位置づけをしておりますし、施設の導入につきましてもコストパフォーマンスも全て見据えた中での森林組合に対しての助言も行っておりますので、その辺については十分に対応していきたいというふうに思っています。

○池田委員長

じゃあ、森林・林業再生拠点づくりにつきましては、先ほどの資料が出た時点でまた質疑を新たに受けたいと思えますので、よろしいでしょうか。

それでは、林業費についてほかにないですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないですね。

それでは、3項の水産業費に行きます。

◎第1号議案 平成25年度佐賀市一般会計予算中、第1条(第1表) 歳出第6款第3項 説明

○池田委員長

以上で水産業費についての説明がありました、委員の皆さんから水産業費についての質疑を受けます。

○亀井委員

これは去年の決算のときもちよつと言っていたんですけども、300ページのクルマエビ共同放流事業費負担金ですが、これやっぱり事業成果を検証してもらわんといかんですよ。佐賀市の漁業者の部分でどれだけクルマエビの収穫があっているのか、漁獲量が上がっているのか、これ一遍検証してもらわんばいかんですよ。それなしにだらだらと続けてもらってはね、やっぱりいかんと思いますが、どうでしょうか。

○竹下水産振興課長

これは亀井委員のほうから決算時も指摘がございましたけども、平成20年度の漁獲量が赤潮の発生によりましてかなり減っております。23年度は大体2トン程度だったのが、1トン弱というふうになっております。24年度におきまして担当者会議、あるいは我々の課長会議の中でいろいろ提案をしました。効果を出してくださいというふうなことも言ったんですけども、いろいろその中で話し合われたのが、放流の場所、時期、それから放流する魚の大きさ、この辺の分を今後議論していきたいということで回答を受けております。以上でございます。

○亀井委員

確認ですが、その2トンとか1トンというのは佐賀市分ですか。有明海全体じゃないのね。

○竹下水産振興課長

これは県全体の分ということで聞いております。

○池田委員長

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○池田委員長

それでは、ほかに水産業費で質問ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないですね。

それでは、先ほど林業費の中の森林・林業再生拠点づくり事業の事業費の内訳について資料が出ましたので、お配りします。では、この点についても一度説明をお願いします。

◎森林・林業再生拠点づくり事業の事業費の内訳 説明

○池田委員長

この事業についてほかに質疑はないですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第11款1項農林水産施設災害復旧費について執行部の説明を求めます。

◎第1号議案 平成25年度佐賀市一般会計予算中、第1条(第1表)歳出 第11款第1項 説

明

○池田委員長

これについて質疑をお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないですね。では、ないようでございますので、第1号議案の審査をこれで終わりたいと思います。

以上で農林水産部及び農業委員会事務局に関する議案審査は終了いたしました。

なお、今年度をもちまして農業委員会の杉山事務局長が退職されることになっておりますので、一言御挨拶をしたいということでございますので、よろしく申し上げます。

◎杉山農業委員会事務局長退職挨拶

○池田委員長

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

それでは、以上で審査を終了いたします。職員の皆様、退室していただいて結構です。

◎執行部退室

○池田委員長

それでは大変御苦労さまでした。付託議案は終わりましたけども、本日の審査に関して現地視察の御希望はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないということで、それでは本日の経済産業委員会を終了いたします。